県章

三重県公報

令和4年3月11日（金）
号　外

目　　　　　次

（番号）　（題　名）　（担当）　（頁）

監 査 委 員 公 表

2　監査結果の公表　（ 監 査 委 員 ）　1

監査委員公表

監査委員公表第２号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第７項の規定に基づき、令和３年11月18日から令和４年２月15日までに実施しました財政的援助団体等監査について、同年３月10日に県議会、知事、教育委員会及び公安委員会に提出した監査結果報告を同条第９項の規定により、次のとおり公表します。

令和４年３月11日

三重県監査委員　伊　藤　　　隆
三重県監査委員　下　野　幸　助
三重県監査委員　木　津　直　樹
三重県監査委員　内　田　典　夫

令和３年度財政的援助団体等監査結果

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施しました監査について、同条第 9 項の規定に基づく結果に関する報告は、次のとおりです。

令和 4 年 3 月 10 日

三重県監査委員　伊　藤　　　隆
三重県監査委員　下　野　幸　助
三重県監査委員　木　津　直　樹
三重県監査委員　内　田　典　夫

第１　監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月 1 日施行）に準拠し、次のとおり令和 3 年度財政的援助団体等監査を実施した。

１　監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政的援助団体等監査

２　監査の対象・範囲等

(1)　監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

(2)　監査対象年度

原則として令和 2 年度を対象とした。

(3)　監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、25 団体（内訳は「5　別表［監査実施団体一覧］」参照）を選定のうえ、令和 3 年 11 月 18 日から令和 4 年 2 月 15 日まで監査を実施した。

種　　別	財政的援助等の内容	監査実施団体数	監査対象団体数
出資団体	県が団体の基本財産、資本金等の 1/4 以上を出資しているもの	7	28
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）	7	28
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	11	276
計		25	332

（注）1　監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が補助金等交付団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。
　　　2　補助金等交付団体の監査対象団体数 276 については、1 事業 1,000 万円以上の補助金、負担金、交付金等を交付した団体及び 1 事業 2,000 万円以上を貸し付けた団体の合計である。

３　監査の実施方法

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、次の方法により、25 団体に監査を実施した。

(1)　実地監査（1 団体）

監査委員が団体に出向き、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(2)　実地監査（Ｗｅｂ会議によるもの）（8 団体）

監査委員が在庁のまま、Ｗｅｂ会議により、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(3)　書面監査（16 団体）

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

４　監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

(1)　出資団体

- 出資の目的に沿って事業が運営されているか
- 経営計画の目標は、達成されているか
- 経営状況は、健全であるか
- 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか
- 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか
- 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(2)　公の施設管理団体

- 施設の管理は、協定書に沿って適正に行われているか
- 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか
- 基本協定書の成果目標は、達成されているか
- 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(3)　補助金等交付団体

- 補助事業等の執行にかかる会計事務は、適正に行われているか
- 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は適正に行われているか
- 補助金等の額は、適正に算定されているか
- 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか
- 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか
- 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか
- 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

５　別表［監査実施団体一覧］

出資団体

No	団　体　名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	地方独立行政法人三重県立総合医療センター	四日市市	医療保健部	令和4年1月27日	実地(Web)
2	社会福祉法人三重県厚生事業団	津市	子ども・福祉部	令和4年2月15日	書面
3	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団	松阪市	子ども・福祉部	令和4年2月15日	書面
4	公益財団法人三重県水産振興事業団	津市	農林水産部	令和4年1月27日	実地(Web)
5	三重県土地開発公社	津市	県土整備部	令和4年2月15日	書面
6	公益財団法人三重県下水道公社	松阪市	県土整備部	令和4年1月20日	実地(Web)
7	公益財団法人暴力追放三重県民センター	津市	警察本部	令和4年1月20日	実地(Web)

公の施設管理団体（出資団体との重複３団体）

No	団　体　名 （施　設　名）	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 （三重県聴覚障害者支援センター）	津市	子ども・福祉部	令和4年2月15日	書面
2	公益財団法人三重県スポーツ協会 （ドリームオーシャンスタジアム）	鈴鹿市 (松阪市)	地域連携部	令和4年2月15日	書面
3	三重県ライフル射撃協会 （三重県営ライフル射撃場）	津市	地域連携部	令和4年2月15日	書面
4	三重県スポーツ協会グループ （三重交通Ｇ　スポーツの杜　伊勢・三重交通Ｇ　スポーツの杜　鈴鹿）	鈴鹿市 (伊勢市・鈴鹿市)	地域連携部	令和4年1月21日	実地(Web)
5	有限会社太陽緑地 （県営都市公園大仏山公園）	伊勢市 (明和町他)	県土整備部	令和4年2月15日	書面
6	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 （県営都市公園熊野灘臨海公園）	紀北町	県土整備部	令和4年1月20日	実地(Web)
7	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 （三重県営住宅（北勢ブロック））	鈴鹿市 (四日市市他)	県土整備部	令和4年2月15日	書面
【8】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】 （三重県身体障害者総合福祉センター）	津市	子ども・福祉部	令和4年2月15日	書面

【9】	【公益財団法人三重こどもわかもの育成財団】（みえこどもの城）	松阪市	子ども・福祉部	令和4年2月15日	書面
【10】	【公益財団法人三重県下水道公社】（三重県流域下水道施設）	松阪市（松阪市他）	県土整備部	令和4年1月20日	実地（Web）

（注）【　】は、出資団体との重複団体である。

補助金等交付団体（出資団体等との重複３団体）

No	団体名（補助対象名）	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	学校法人長谷川学園（旭美容専門学校）	津市	環境生活部	令和4年2月15日	書面
2	宮川用水土地改良区	伊勢市	農林水産部	令和4年2月15日	書面
3	三重県漁業協同組合連合会	津市	農林水産部	令和4年1月21日	実地（Web）
4	伊勢商工会議所	伊勢市	雇用経済部	令和4年2月15日	書面
5	ヤマ正水産株式会社	四日市市	雇用経済部	令和4年2月15日	書面
6	株式会社フジ技研	いなべ市	雇用経済部	令和4年2月15日	書面
7	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合	津市	雇用経済部	令和4年2月15日	書面
8	三重県高等学校体育連盟	鈴鹿市	教育委員会事務局	令和4年1月25日	実地（Web）
9	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会	津市	地域連携部	令和4年1月20日	実地
10	公益社団法人三重県バス協会	津市	雇用経済部	令和4年2月15日	書面
11	伊勢湾フェリー株式会社	鳥羽市	地域連携部	令和4年2月15日	書面
【12】	【地方独立行政法人三重県立総合医療センター】	四日市市	医療保健部	令和4年1月27日	実地（Web）
【13】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】	津市	子ども・福祉部	令和4年2月15日	書面
【14】	【公益財団法人三重県スポーツ協会】	鈴鹿市	地域連携部	令和4年2月15日	書面

（注）【　】は、出資団体、公の施設管理団体との重複団体である。

第２　監査の結果及び意見

１　監査の結果

監査の結果、以下に記載した改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

○改善を要する事項

（単位：件）

項目		事業の執行に関すること	会計事務等に関すること	うち補助金等事務	計
出資団体	団体に関するもの	2	6	1	8
	所管部局に関するもの	2	9	6	11
	計	4	15	7	19
公の施設管理団体	団体に関するもの	0	15	0	15
	所管部局に関するもの	0	8	0	8
	計	0	23	0	23
補助金等交付団体	団体に関するもの	0	7	7	7
	所管部局に関するもの	0	12	12	12
	計	0	19	19	19
合計		4	57	26	61

(1)　出資団体

事業の執行について、出資の目的に沿って概ね適正に行われていたが、過年度の未収金が依然として高額である事例や、基本財産等の運用益が減少するなど団体の収益環境が悪化している事例が見られた。また、会計事務等について、財務諸表上の期末現金残高と実際の現金有高が一致しないなどの事例が見られた。

(2)　公の施設管理団体

履行確認書の未作成や備品の現物実査等の記録漏れ、報告書の未提出など、基本協定書や団体の内部規程を遵守していないなどの事例が見られた。

(3)　補助金等交付団体

所管部局において、交付申請書の提出期限の通知漏れや、補助事業者から提出のあった書類の内容を十分に確認することなく処理しているなどの事例が見られた。

2　監査の意見

(1)　総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

特に、前回の財政的援助団体等監査や包括外部監査で意見されたことについて、的確に対応していない事例が複数見られたとともに、法令や団体の規程等に基づく手続において、事前にチェックを行えば防止できたと思われる事務処理誤りが今回も多数見られたので、所管部局においては、チェック機能を再点検するとともに、監査実施団体以外の団体を含め、各所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

なお、公の施設管理団体では、基本協定書に定める成果目標のうち施設利用関係の目標が達成できていない事例が見られた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今回は個別の意見はしないが、同感染症の影響を適切に踏まえ、各所管団体への指導・助言等を行われたい。

また、補助金等交付団体では、消費税仕入控除税額の報告及び返還を速やかに行っていなかった事例が見られたので、団体への指導・助言等を徹底されたい。

これらの事例は、意見した団体に限らず他の団体でも起こり得るため、監査実施団体のなかった部局においても、今回の監査結果を踏まえ、類似の事例がないか確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

(2)　主な意見

事業の執行に関すること

①　出資団体において、過年度未収金が依然として高額なものがあったので、引き続き未収金の回収及び発生防止に取り組まれたい。

（三重県立総合医療センター）

②　出資団体において、金利の低下による基本財産等の運用益の減少など収益環境が悪化しているものがあったので、多様な財源の確保等を図り、経営改善に取り組まれたい。

（三重県水産振興事業団）

会計事務等に関すること（補助金等事務を除く）

①　出資団体において、財務諸表の記載が誤っているものがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

（三重県立総合医療センター）

② 公の施設管理団体において、履行確認書の未作成や備品の現物実査等の記録漏れ、報告書の未提出などがあったので、基本協定書や団体の内部規程に基づき適正な事務処理に努められたい。

（三重県スポーツ協会、三重県ライフル射撃協会、
三重県スポーツ協会グループ、紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社）

補助金等事務に関すること

① 事業者に交付申請書の提出期限を通知していないものがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

（地域連携部、雇用経済部）

② 交付規則に定める状況報告書等の提出を求めていないもの、軽微な変更届の提出漏れや、実績報告書等の誤りを確認することなく処理しているものなどがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

（医療保健部、子ども・福祉部、農林水産部）

③ 消費税仕入控除税額の県への報告及び返還を速やかに行っていないものがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

（三重県漁業協同組合連合会）

④ 県立学校等の請求に基づき、直接、請求者以外の者（ＰＴＡ、後援会等）の口座に補助金を振り込んでいるものがあったので、今後、明瞭で適切な処理となるよう、改善を図られたい。

（教育委員会事務局）

(3) 団体別の結果及び意見

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。

出資団体

【地方独立行政法人三重県立総合医療センター】

財　政　的　援　助　等　の　内　容	
出資金	県出資額：1,099,272,714 円（県出資比率：100.0％）
補助金	①新型コロナウイルス感染症対策事業補助金：961,219,000 円 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床の確保に要する経費を補助する。（補助率　10/10）
	②三重県新型インフルエンザ等患者入院医療機関等設備整備事業補助金：175,600,000 円 新型インフルエンザ等患者入院医療機関等において、新型インフルエンザ等の対策に必要な設備を整備するために要する経費を補助する。（補助率　10/10）
	③新型コロナウイルス院内感染防止対策等補助金：70,000,000 円 新型コロナウイルス感染症の院内感染防止対策等に要する経費を補助する。（補助率　10/10）
	④小児・周産期医療提供体制推進事業費補助金：8,951,000 円 小児・周産期医療を効率的に提供する体制の確保に要する経費を補助する。（補助率　1/3）
	⑤病床機能分化推進基盤整備事業補助金：5,586,000 円 病床機能の転換等にかかる経費及び病床規模の適正化に要する経費を補助する。（補助率　1/2）
負担金	⑥地方独立行政法人三重県立総合医療センター運営費負担金: 1,715,945,000 円 地方独立行政法人三重県立総合医療センターにおける独立採算制になじまない経費を負担する。（負担率　定額）
貸付金	⑦地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付金: 1,882,673,000 円（令和２年度末貸付残高） 地方独立行政法人三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に要する原資を貸し付ける。

［監査結果及び意見］

(1)　医業収益にかかる未収金（診療費患者自己負担金）は、回収や発生防止の取組により減少傾向にあるが、令和２年度末現在の過年度未収金が116,135,530 円と依然として高額であることから、引き続き、未収金の回収及び発生防止に取り組まれたい。

(2)　会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
財務諸表	ア　財務諸表の附属明細書に記載されている現金の期末残高と期末現金の実際有高が一致しておらず、貸借対照表に記載されている現金及び預金額に誤りがあった。
経理事務	イ　備品の損傷について、会計規程に定める現金等亡失（損傷）報告書による理事長への報告を行っていなかった。
	ウ　業務委託について、契約に基づき受託者が再委託を行う際に必要となる、委託者の書面による承諾をしていなかった。

［所管部局に対する意見］

(1)　未収金（診療費患者自己負担金）の回収と新たな未収金の発生防止が図られるよう、引き続き団体に対する指導・助言等を行うとともに、団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：医療保健部　医療政策課）

(2)　交付規則に定める状況報告を団体に求めていなかったので、今後、適正な事務処理を行われたい。③

（所管課名：医療保健部　医療政策課）

(3)　貸付金に係る利率や償還期日等、必要な規定を定めることなく貸付を行っていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。⑦

（所管課名：医療保健部　医療政策課）

(4)　団体が必要とする額よりも過大な額を貸し付けていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。⑦

（所管課名：医療保健部　医療政策課）

（注）　上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

［付言］

(1)　産婦人科において行われていた過去の手術において、112 件の不適切な診療報酬請求事案が判明したため、東海北陸厚生局に報告し、対応について協議を行っているところである。

今後は、東海北陸厚生局の判断等を踏まえ、原因の究明をはじめ事後の処理等について適切に対応されたい。

(2)　新型コロナウイルス感染症対応については、重症・中等症患者や妊婦、ＨＩＶ患者の受け入れ等、感染症指定医療機関としての役割を果たしている。

引き続き、県立病院としての役割・機能を十分に発揮できるよう、感染症の拡大状況を踏まえ、適切に対応されたい。

【社会福祉法人三重県厚生事業団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：10,000,000 円（県出資比率：100.0%）
公の施設管理	施設名：三重県身体障害者総合福祉センター
	令和２年度指定管理料：141,466,000 円
補助金	①障がい者スポーツ運営事業費補助金：32,495,000 円
	障がい者スポーツの運営等に要する経費を補助する。 （補助率　10/10 以内）
	②三重県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金: 30,760,000 円
	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補助する。 （補助率　10/10 以内）

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　目	内　容
補助金等事務	ア　概算払を受けているが、精算手続を行っていなかった。②

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②

（所管課名：子ども・福祉部　障がい福祉課）

(2)　団体に対し、概算払精算書の提出を求めることなく処理していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

（所管課名：子ども・福祉部　障がい福祉課）

(3)　交付要領に定める交付申請書及び実績報告書等の様式に補助金名の誤りがあったため、団体から誤った補助金名の交付申請書及び実績報告書の提出を受けていた。また、交付要綱等で定める補助金の名称と異なる名称を記載し、交付決定通知及び額の確定通知を行っていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

（所管課名：子ども・福祉部　障がい福祉課）

（注）　上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、 どの補助金等に関するものかを示す。

【公益財団法人三重こどもわかもの育成財団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：175,495,000 円（県出資比率　60.5％）
公の施設管　　理	施設名：みえこどもの城
	令和２年度指定管理料：138,783,000 円

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県水産振興事業団】

財　政　的　援　助　等　の　内　容	
出資金	県出資額：1,490,000,000 円（県出資比率：51.5％）

［監査結果及び意見］

(1)　債券の低金利状況が継続していることにより基本財産等の運用益が減少するなど、団体の収益環境が悪化している。当期経常増減額は平成 29 年度以降 4 期連続赤字であるので、漁業者等のニーズに対応した種苗生産魚種の重点化や新たな種苗生産魚種の検討に取り組む等、赤字の解消に向けて、更なる経営改善に取り組まれたい。

(2)　会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　　　　　　容
理事等の変更登記	ア　法律に定める期間内に理事等の変更登記を行っていなかった。
契約手続	イ　備品の購入手続において、会計処理規程に定める契約書を作成していなかった。

［所管部局に対する意見］

(1)　平成 29 年度以降 4 期連続で当期経常増減額が赤字であるので、今後も安定的に団体が事業を継続することができるよう助言等を行われたい。

（所管課名：農林水産部　水産資源管理課）

(2)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部　水産資源管理課）

(3)　団体（委託先）との契約事務手続等に改善すべき点があったので、当委託事業を改めて精査し、検査体制を見直すとともに、今後透明性を確保した契約事務手続を行われたい。

（所管課名：農林水産部　水産振興課）

【三重県土地開発公社】

財　政　的　援　助　等　の　内　容	
出資金	県出資額：5,200,000円（県出資比率：100.0%）

［監査結果及び意見］
概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県下水道公社】

財　政　的　援　助　等　の　内　容	
出資金	県出資額：30,000,000円（県出資比率：50.0%）
公の施設管　　理	施設名：三重県流域下水道施設
	令和2年度指定管理料：4,482,470,929円

［監査結果及び意見］
概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人暴力追放三重県民センター】

財　政　的　援　助　等　の　内　容	
出資金	県出資額：738,100,000円（県出資比率：69.8%）

［監査結果及び意見］
概ね適正に処理されていた。

公の施設管理団体

【一般社団法人三重県聴覚障害者協会】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	施設名：三重県聴覚障害者支援センター
	令和2年度指定管理料：27,200,000円

［監査結果及び意見］
概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県スポーツ協会】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	施設名：ドリームオーシャンスタジアム（三重県営松阪野球場）
	令和2年度指定管理料：21,221,000円
補助金	スポーツ団体等活性化補助金：17,975,000円
	公益財団法人三重県スポーツ協会の事業に要する経費を補助する。（補助率　定額）

［監査結果及び意見］
会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
経理事務	ア　委託契約において、会計規程に定める履行確認書を作成していなかった。

［所管部局に対する意見］
(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。
（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　スポーツ推進課）

(2)　管理備品の増加について、翌年度の年度協定で確認をしていなかったので、今後、適正な事務処理を行われたい。
（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　スポーツ推進課）

【三重県ライフル射撃協会】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	施設名：三重県営ライフル射撃場
	令和２年度指定管理料：402,000 円

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　目	内　容
広報	ア　射撃場のホームページに、条例及び利用規程に定めるものと異なる営業日を掲載していた。
備品管理	イ　基本協定書に定める管理備品の定期的な現物の実査において、書面記録を残していなかった。
個人情報保護	ウ　基本協定書に定める個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていなかった。 エ　個人情報を管理するための台帳に、責任者、保管場所等の必要な記録を行っていなかった。 オ　基本協定書に定める個人情報の廃棄を行った際の書面による県への報告を行っていなかった。

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。
（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　スポーツ推進課）

(2)　物品管理台帳について、物品の廃棄に係る処理を行っていなかったので、今後、団体と連携し、適正な事務処理を行われたい。
（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　スポーツ推進課）

【三重県スポーツ協会グループ】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	①施設名：三重交通Ｇ スポーツの杜 鈴鹿（三重県営鈴鹿スポーツガーデン）
	令和２年度指定管理料：321,663,000 円
	②施設名：三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢（三重県営総合競技場）
	令和２年度指定管理料：74,224,000 円

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　目	内　容
広報	ア　業務仕様書に定める発行した刊行物のホームページでの閲覧ができるようにしていなかった。①、②
経理事務	イ　委託契約において、会計規程に定める予定価格を設定していなかった。② ウ　委託契約において、会計規程に定める履行確認書を作成していなかった。①、②

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②
（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　スポーツ推進課）

(2)　物品管理台帳について、物品の廃棄に係る処理を行っていなかったので、今後、団体と連携し、適正な事務処理を行われたい。②
（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　スポーツ推進課）

（注）　上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した施設のうち、どの施設に関するものかを示す。

【有限会社太陽緑地】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設管　　理	施設名：県営都市公園大仏山公園
	令和２年度指定管理料：45,296,000円

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

【紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設管　　理	施設名：県営都市公園熊野灘臨海公園
	令和２年度指定管理料：58,687,000円

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　　　容
備品管理	ア　業務仕様書に定める遊具履歴書を作成していなかった。 イ　業務仕様書に定める指定管理者が設置すべき備品を設置していなかった。
契約手続	ウ　契約規程に必要な規定を定めていなかった。 エ　県への申請や委託契約の締結等を行うことなく、指定管理業務の一部を第三者に行わせていた。 オ　社内決裁を経ずに委託契約を締結していた。
区分経理	カ　指定管理業務以外の収入を誤って指定管理業務収入として区分経理していた。

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、契約規程の見直し及び適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：県土整備部　都市政策課）

(2)　指定管理区域外の備品を基本協定書の貸与品等一覧表に記載していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

（所管課名：県土整備部　都市政策課）

【鈴鹿亀山不動産事業協同組合】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設管　　理	施設名：三重県営住宅（北勢ブロック）
	令和２年度指定管理料：215,806,000 円

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

補助金等交付団体

【学校法人長谷川学園（補助対象：旭美容専門学校）】

財政的援助の内容	
補助金	①私立専門学校授業料等減免補助金：11,796,300円
	私立専修学校専門課程に修学する低所得者世帯の生徒であって、就学が困難なものに対し、学校法人が授業料等を減免するのに要する経費を補助する。（補助率　定額）
	②私立専修学校振興補助金：1,867,100円
	私立専修学校における教育に係る経常的経費を補助する。（補助率　定額）
	③三重県私立学校感染症対策・学びの保障支援補助金：500,000円
	私立学校における感染症対策並びに児童及び生徒の学びの保障に要する経費を補助する。（補助率　定額）
交付金	④私立高等学校等就学支援金事務費交付金：883円
	私立高等学校等において高等学校等就学支援金事務の実施に要する経費を交付する。（交付率　定額）

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容
補助金等事務	ア　授業料等減免対象者の適格認定について、国の事務処理要領に定める手続等を行っていなかった。①

［所管部局に対する意見］

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

（所管課名：環境生活部　私学課）

（注）　上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【宮川用水土地改良区】

財　政　的　援　助　の　内　容	
補助金	①団体営かんがい排水事業費補助金：26,903,100 円
	農業水路等長寿命化・防災減災事業に要する経費を補助する。 （補助率　69％以内）
	②県単予防保全調査・補修事業費補助金：1,000,000 円
	農業水利施設の予防保全補修事業に要する経費を補助する。 （補助率　40％）

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

【三重県漁業協同組合連合会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①水産物学校給食提供事業費補助金：142,262,092円
	県産水産物を学校給食の食材として提供することに要する経費を補助する。（補助率　定額）
	②みえの養殖魚消費喚起緊急応援対策事業費補助金：1,400,000円
	新型コロナウイルス感染症の影響により、その需要が急激に落ち込んだ養殖魚の販売促進に要する経費を補助する。（補助率　定額）

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　目	内　容
補助金等事務	ア　交付決定通知書における補助の条件である消費税仕入控除税額の報告及び返還を速やかに行っていなかった。① イ　交付要領に定める軽微な変更届を提出していなかった。② ウ　実績報告書において総事業費等の金額に誤りがあった。②

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②

（所管課名：農林水産部　水産振興課）

(2)　団体から消費税仕入控除税額の確定に伴う報告が行われていなかったので、今後、適時適切に報告を求められたい。①

（所管課名：農林水産部　水産振興課）

(3)　団体が指令前着手をしているが、特段の承認手続をしていなかったので、今後、適正な事務処理を行われたい。①

（所管課名：農林水産部　水産振興課）

(4)　団体の軽微な変更届の提出漏れや実績報告書の誤りを確認することなく処理していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

（所管課名：農林水産部　水産振興課）

（注）　上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【伊勢商工会議所】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	小規模事業支援費補助金：50,844,599円
	商工会及び商工会議所が経営指導員等を設置し、経営改善普及事業を行うために要する経費を補助する。　（補助率　10/10以内）

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

［付言］

補助対象の経営改善普及事業以外の事業において、令和元年度に経営指導員による横領事件が発生していたので、再発防止に努められたい。

また、所管部局においては、再発防止策の確実な遂行に向けて、指導・助言等を行われたい。

（所管課名：雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課）

【ヤマ正水産株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備緊急支援事業費補助金：50,000,000円
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生じた輸出先国のニーズ変化への対応に必要な施設又は機器の整備等に要する経費を補助する。　（補助率　1/2以内）

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

【株式会社フジ技研】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	三重県サプライチェーン強靭化促進緊急対策補助金：30,000,000円
	サプライチェーンの転換及び強靭化に要する経費を補助する。　（補助率　1/3以内）

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

【三重県旅館ホテル生活衛生同業組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
協力金	新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金：75,916,500円 県の要請に基づき、要請期間中の宿泊予定者の予約延期や休業等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力した宿泊事業者に対し協力金を交付する。（交付率　定額）

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　　　　容
補助金等事務	ア　要綱に定める宿泊予約の延期等を行ったことを証する書類の保存に漏れがあった。

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：雇用経済部観光局　観光政策課）

(2)　団体の協力事業者に対する協力金振込事務の履行確認について、会計規則に定める証拠書類を作成していなかったので、今後、適正な事務処理を行われたい。

（所管課名：雇用経済部観光局　観光政策課）

【三重県高等学校体育連盟】

財政的援助の内容	
補助金	①全国・ブロック高等学校等体育大会派遣費補助金：13,180,757円 高等学校等の全国及びブロックの体育大会へ生徒を派遣するために要する経費を補助する。（補助率　10/10）
負担金	②学校体育大会負担（補助）金：10,187,449円 高等学校の体育大会の開催に要する経費を負担する。（負担率　1/2以内、10/10）

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　目	内　容
補助金等事務	ア　県立学校等から提出のあった請求書の内訳を手書き修正していた。①

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

（所管課名：教育委員会事務局　保健体育課）

(2)　団体が県立学校等の請求に基づき、直接、請求者以外の者（ＰＴＡ、後援会等）の口座に補助金を振り込んでいたので、今後、明瞭で適切な処理となるよう、改善を図られたい。①

（所管課名：教育委員会事務局　保健体育課）

（注）　上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会】

財　政　的　援　助　の　内　容	
負担金	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会負担金：302,935,382 円
	第 76 回国民体育大会及び第 21 回全国障害者スポーツ大会の開催に要する経費を負担する。（負担率　10/10 以内）

［監査結果及び意見］

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　　　容
補助金等事務	ア　実績報告書を交付要領に定める期限内に提出していなかった。

［所管部局に対する意見］

(1)　団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　総務企画課）

(2)　交付要領において、交付申請書の提出期限を別に通知する日としているが、提出期限を通知していなかったので、今後、期限を定め事業者に通知されたい。

（所管課名：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局　総務企画課）

【公益社団法人三重県バス協会】

財　政　的　援　助　の　内　容	
交付金	運輸事業振興助成交付金：27,703,000円
	輸送力の確保、運輸サービスの改善、安全運行の確保等を図るための事業に要する経費を交付する。　（交付率　定額）

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

［所管部局に対する意見］

交付要領において、交付申請書の提出期限を別に定める日としているが、提出期限を定めて通知していることが確認できなかったため、今後、期限を定め事業者に通知されたい。

（所管課名：雇用経済部　雇用経済総務課）

【伊勢湾フェリー株式会社】

財　政　的　援　助　の　内　容	
補助金	①交通事業者利用回帰対策費用補助金：851,000円
	公共交通事業者が実施する利用回帰に向けた取組に要する経費を補助する。　（補助率　1/2）
	②交通事業者感染症対策費用等補助金：45,000円
	公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止対策に要する経費を補助する。　（補助率　10/10以内）
貸付金	③伊勢湾フェリー株式会社貸付金：100,800,000円（令和2年度末貸付残高）
	鳥羽伊良湖航路一般旅客定期航路事業に係る運転に要する原資を貸し付ける。

［監査結果及び意見］

概ね適正に処理されていた。

発行　三　重　県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/